

新生児特別定額給付金Q & A集

1 新生児特別定額給付金について

問 新生児特別定額給付金とは何ですか。

答 富山市民をはじめ、ひとびとが連帯して、一致団結し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいるところ、令和2年4月28日以降に生まれた子についても、その家族が一丸となって感染拡大防止に取り組んでいることから、国の支援制度と同等の給付金を支給するものです。

問 もらえる額はいくらですか。

答 給付対象新生児1人につき10万円です。

2 対象者について

問 誰が給付対象者となりますか。

答 次のいずれかを満たす方が給付対象者となります。

- ① 令和2年4月28日から令和2年10月1日までに出生し、出生日付けで富山市に住民登録した者で、かつ、引き続き令和2年10月1日（申請基準日）現在まで富山市に住民登録している者
- ② 令和2年10月2日から令和3年4月1日までに出生し、出生日（申請基準日）付けで富山市に住民登録している者

問 死亡した子は対象となりますか。

答 出生日付けで富山市に住民登録した者で、かつ、引き続き死亡した時点まで富山市に住民登録がある者は対象となります。

問 出生した時点では他市区町村に住民登録していましたが、富山市に転入し、申請基準日時点では富山市に住民登録がある場合、対象となりますか。

答 出生した時点で富山市に住民登録されていない者は対象となりません。

問 出生した時点では富山市に住民登録していましたが、富山市を転出し、申請基準日時点では富山市に住民登録がない場合、対象となりますか。

答 申請基準日時点で富山市に住民登録されていない者は対象となりません。

問 出生した時点では富山市に住民登録し、かつ、引き続き申請基準日時点まで富山市に住民登録がありましたが、申請基準日の翌日以降富山市を転出した場合、対象となりますか。

答 出生した時点で富山市に住民登録があり、かつ、引き続き申請基準日時点まで富山市に住民登録がある場合、申請基準日の翌日以降転出されても対象となります。

問 外国人ももらえますか。

答 出生日に富山市で住民記録が作成され、かつ、引き続き申請基準日時点まで富山市に住民登録されている者は、外国人でも対象となります。

問 生活保護を受けていますが、今回の新生児特別定額給付金をもらえますか。

答 生活保護を受けている方も、対象となります。

なお、新生児特別定額給付金は、収入として認定される可能性がありますので、詳しくは生活支援課にご確認ください。

3 申請手続について

問 新生児特別定額給付金を受け取るにはどうすればよいのですか。

答 富山市から新生児特別定額給付金の給付対象者がいる世帯の世帯主宛てに申請書を郵送します。申請書の詳しい作成方法は、改めて市HP等でお知らせします。

問 申請者は誰になりますか。

答 新生児特別定額給付金の給付対象者がいる世帯の世帯主となります。ただし、当該世帯主が新生児特別定額給付金申請基準日時点で富山市に住民登録していることが必要です。

問 代理人が申請・受給することはできますか。

答 代理人が申請・受給することはできます。詳しい手続きなどは改めてお知らせします。

問 新生児特別定額給付金を辞退することはできますか。

答 新生児特別定額給付金の申請書には支給希望欄があります。支給を希望されない場合、希望しないにチェックして、申請書をご返送ください。

問 特別定額給付金のようにオンラインで申請できますか。

答 富山市新生児特別定額給付金は、マイナンバーを利用することができる事業とされていないため、オンラインでの申請はできません。

4 申請時期及び支給時期等について

問 申請書類はいつもらえますか。

答 ① 令和2年4月28日から令和2年10月1日までに出生し、令和2年10月1日現在において富山市に住民登録しているお子さんがいるご世帯には、10月中旬ごろから順次申請書を郵送する予定です（出生時期により発送時期が異なります）。

② 令和2年10月2日から令和3年4月1日までに出生し、出生日に富山市に住民登録しているお子さんがいるご世帯には、出生届を提出されてから概ね1か月程度で申請書を郵送する予定です。

問 いつから申請できるのですか。

答 10月中旬ごろを予定しています。詳細な日程は決まり次第、市広報や市HPなどでお知らせします。

問 申請の期限はいつまでですか。

答 令和3年3月末ごろを予定しています。詳細な日程は決まり次第、市広報や市HPなどでお知らせします。

問 締切は必着ですか。

答 締切日の消印有効となります。

問 申請してから支給されるまでどれくらいかかりますか。

答 申請内容に不備がなければ、概ね3週間から1か月程度でご指定の口座へ振り込む予定です。支給予定日は、別途郵送する支給決定通知書兼振込通知書に記載していますので、そちらでご確認ください。

問 富山市新生児特別定額給付金を現金で受け取れますか。

答 現金では受け取れません（口座振込のみとなります）。

5 その他

問 なぜ申請・受給権者が新生児特別定額給付金申請基準日時点の世帯の世帯主なのですか。（他市町村のように）子の母親を申請・受給権者として当該新生児に確実に給付されるようすべきではないですか。

答 特別定額給付金は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の下、人々が一丸となって感染拡大防止に取り組むことにより生ずる家計の負担に対し、簡素な仕組みで迅速かつ的確に支援する目的で給付されています。

新生児特別定額給付金は、特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）以降に出生した子を抱える家族は、当該新生児に対する負担が発生しているにもかかわらず、国の支援の対象とならないことから、同一世帯内で均衡を失うことがないように、富山市独自で基準日以降出生児を対象者として、国の支援と同様の給付を世帯に対し行うこととしたため、世帯主を申請・受給権者としたところです。

問 出生した後、富山市に転入した子が給付対象とならないのはなぜですか。

答 新生児特別定額給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいる、令和2年4月28日以降富山市で出生し、引き続き富山市で生活している新生児を含むご世帯を対象として支給するものであることにご理解願います。（コロナ禍のもと、富山市で出生し、引き続き富山市で生活している子を抱える世帯に対し、国の特別定額給付金が支給されないことに対する富山市独自の支援措置）

また、類似の給付金事業が県内をはじめ全国的に多くの市区町村で実施されている状況のもと、転出入に伴い類似の給付を重複して支給する可能性もあることから、転出入者は給付対象としていないところです。

問 児童扶養手当を受けていますが、今回の新生児特別定額給付金は収入認定されますか。

答 新生児特別定額給付金は収入認定されないと聞いています。詳しくはこども福祉課にご確認ください。